

文学博士丸山雍成君の『日本近世交通史の研究』に対する

授賞審査要旨

本書は第一章「五街道と脇街道」、第二章「宿駅と助郷」、第三章「関所と口留番所 付、渡し場」、第四章「参勤交代と大名飛脚」の四章よりなる。

著者が先行の雑誌等に発表した論考を補訂して分類整理し、近世の陸上交通史として或る程度体系性をもたせたものである。

第一章 五街道とその付属街道と主な脇街道の所在を記し、この両者の基本的性格の違いを、幕藩制の支配体系の視点より検討する。従来の研究はこの両者が中心となるが、特に前者についての研究が多く、後者においては本州や九州の公儀御用の性格の濃い脇街道に研究が集中し、それより分岐した中小の街道や公儀御用の直接的関係のうすい辺境型諸藩内の街道についてはあまり行われなかったとして、これまで未解明であった九州諸藩内の街道・宿駅の運営、機能と藩領において特徴があることを述べ、またその変質を追求している。さらに四国高知藩の交通体系と五街道の宿駅に相当する馬継所（送番所）の人馬継立の機能と実態を述べ、宿駅と周辺村落を助郷とする制度は形成整備されず、その交通体系は戦国時代の性格の残存するものがあることを検証した。

第二章 幕府支配の五街道の宿駅の設置、構成、機能、助郷について述べる。宿駅の統制は、宿としては幕府の道

中奉行が、村としては郡代・代官や藩の奉行・代官が行い、運営においては宿役人として問屋年寄以下の役割を述べる。機能としては人馬継立と伝馬役、継立の種類、休泊施設につき解説する。助郷については、起源・区分を記し、人馬役負担の基礎が軒別割より持高割、さらに貨幣納へと変質をみたとする新見解を提示した。なお、近世宿駅の成立について述べ、戦国大名領下の伝馬制の普及、豊臣政権による伝馬制の全国的拡大との関係を考え、豊臣政権より徳川政権に引き継がれた際の課題として重要街道宿駅の直接掌握が施行されたとし、伝馬役は兵農分離によって農民夫役へ転化したと考論している。次に本陣の成立について述べる。即ち五街道と付属街道（將軍の休泊）と脇街道（藩営が多い）の御殿・御茶屋の起源とその歴史的性情を考え、それと本陣との関係は特権者に対する休泊機能の一部を代行分担する点より出発し、その廃止後に本陣へ統一されたと推論し、御殿・御茶屋は五街道・付属街道では戦国末期より江戸前期まで、脇街道では江戸後末期まで存在したと論ずる。

第三章 近世関所の成立は、徳川家康関東領国時代に原型成り、徳川支配圏の拡大とともに配置範囲を拡大し、元和年大阪陣後に確立したとする。その制度的整備を述べ、関所機能の変化はみられるが、その本質は政治的軍事的機能で治安警察的機能が加味され、経済的機能の側面はほとんど認められず、その点は幕府・藩の口留番所と差違があるとし、経済的機能の問題につき、越後の諸関所・口留番所の関係を検討して諸家の説を批判し、論証する。幕領、藩領の口留番所は時宜に応じ関所格に引き上げられ、口留番所の基本性格を内包しながら幕府関所の機能をも果たす例を挙げる。また四国高知藩の道番所は諸藩の口留番所と基本的に変わらぬが、その配置状況、構成、機能を述べて、藩境防備の拠点となり、治安警察的、また経済的機能をもつ事実を詳述している。諸藩の口留番所は、軍事的機能を

喪失し治安警察的機能に重点がおかれ、やがてまた經濟的機能を發揮するにいたったと説く。関東筋の渡し場は関所機能をもつが、やがて經濟的機能の側面を濃厚にし、その經營をめぐる紛争を通じて歴史的性格を論じている。

第四章 參勤交代制の形成過程を論じて、その祖型を鎌倉時代の京都・鎌倉の大番役をはじめ、それ以後の諸時代の事実求め、元和元年、寛永十二年の武家諸法度・參勤交代の規定、さらに寛永十九年の參勤交代制は全大名に一般化されたとする。近世大名の參勤交代制は軍役を代表するもので、幕府の集権的政治支配の槓桿をなすとし、その構造を述べ、三家以下諸大名と旗本の參勤形態や、將軍と大名・旗本、藩主と支藩主・大知行主といった參勤交代の重層的構造を論じている。また九州の諸藩・高知藩を中心に、參勤交代の準備・供人数・旅程・在府中の任務・帰国等を述べ、旅費・江戸経費などの藩財政との關係を解説する。また大名飛脚研究の一素材として『海陸并道中記』を紹介し検討を加えた。

以上は交通史上、主要問題を摘出して述べたが、その他多くの諸問題についても広く史料を採集し、その見解を披陳し、近世交通史の研究に寄与することが大きい。なお、宿駅・助郷の成立・制度・機能などの問題をはじめ、諸問題について、多数の研究者と相互批判を交えることによって、研究を前進せしめた点も多い。

本書においては、従来研究者にほとんど注目されなかった西南諸藩の史料の発掘調査によって、交通史諸問題の解明されたものが少なくない。特に脇街道筋にあたる九州・四国地方の街道・宿駅に関する諸問題を具体的に詳述し、関所・口留番所に関しては四国のほか関東・北陸地方、參勤交代等に関しては九州諸藩の事実を多く例示して論証している。これらによって近世交通史上に、新事実・新分野を紹介するとともに、交通史上の諸問題の研究を補完する

ところが頗る大きい。

近世交通史の研究は、近時地方史研究が盛行し發展するとともに、全国的に所在する事象であるだけに、研究もしだいに数を加えつつあるので、今後これら研究ともさらに相互して、いっそうの総合的体系化が計られることが期待される。